

(4) 土地の取得価格段階別に関する調

(単位:件,千円)

区分	10万円未満のもの		10万円以上 13万円以下のもの		13万円を超え 20万円以下のもの		20万円を超え 150万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	6	291	6	715	13	2,150	2,712	2,674,686
上記以外の宅地	838	30,981	112	12,806	212	35,840	4,580	3,843,489
農地	1,209	52,550	339	38,470	294	47,941	1,075	533,543
山林	839	26,370	70	8,120	117	18,810	256	127,865
その他	389	7,272	7	777	6	1,015	28	11,498
計	3,281	117,464	534	60,888	642	105,756	8,651	7,191,081

区分	150万円を超え 200万円以下のもの		200万円を超え 500万円以下のもの		500万円を超え 1,000万円以下のもの		1,000万円を超え 2,000万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	1,122	1,961,264	3,962	12,370,563	1,015	6,552,289	121	1,595,616
上記以外の宅地	1,389	2,428,239	4,358	14,050,653	1,881	12,859,423	733	10,171,777
農地	22	37,422	23	61,158	-	-	-	-
山林	5	9,250	16	46,532	5	31,259	2	31,067
その他	3	4,936	3	7,981	2	15,624	-	-
計	2,541	4,441,111	8,362	26,536,887	2,903	19,458,595	856	11,798,460

区分	2,000万円を超えるもの		合計	
	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	33	1,587,850	8,990	26,745,424
上記以外の宅地	604	47,477,729	14,707	90,910,937
農地	-	-	2,962	771,084
山林	-	-	1,310	299,273
その他	1	22,470	439	71,573
計	638	49,088,049	28,408	118,798,291

(注) 1 取得価格とは、法附則第11条の5第1項の規定を適用した後の額である。

2 この調は、前(3)表の①、②及び③に記載したものをその取得価格段階別に区分したものである。

○事務所別内訳

(単位:件,千円)

区分	建築分		承継分				計	
			家屋		土地			
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
大河原	249	116,154	364	97,045	990	66,638	1,603	279,837
仙台南	658	440,534	1,190	260,799	3,235	470,884	5,083	1,172,217
仙台中央	715	737,821	1,368	462,780	2,047	590,060	4,130	1,790,661
仙台北	1,027	736,957	2,714	679,726	5,490	1,113,177	9,231	2,529,860
塩釜	240	77,774	467	124,123	1,348	184,173	2,055	386,070
北部	312	112,112	575	82,265	1,777	111,144	2,664	305,521
栗原	101	54,609	183	26,141	619	42,040	903	122,790
東部	491	164,650	403	67,482	1,775	121,775	2,669	353,907
登米	153	47,901	163	49,988	677	30,839	993	128,728
気仙沼	185	67,414	163	26,656	429	31,866	777	125,936
計	4,131	2,555,926	7,590	1,877,005	18,387	2,762,596	30,108	7,195,527

(5) 課税標準の特例の適用状況

(単位:件,千円)

区分		法第73条の14第1項(第2項を含み、法附則第11条第9項及び第12項に該当するものを除く)に該当するもの(1,200万円控除特例)		法第73条の14第3項に該当するもの(耐震基準適合既存住宅控除特例)		法第73条の14第6項に該当するもの(収用控除特例)		法第73条の14第7項に該当するもの(市街地再開発事業)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	13,528	100,664,573			60	467,438	4	62,196
	承継分	-	-	2,615	12,593,256	2	8,440	-	-
	小計	13,528	100,664,573	2,615	12,593,256	62	475,878	4	62,196
土地						32	50,915	-	-
計		13,528	100,664,573	2,615	12,593,256	94	526,793	4	62,196

区分		法第73条の14第9項第2号に該当するもの(農振地域(整備計画))		法第73条の14第11項に該当するもの(家庭的保育事業)		法附則第11条第1項に該当するもの(農用地利用集積計画)		法附則第11条第3項に該当するもの(特定目的会社)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			-	-			6	3,418,645
	承継分			1	793			35	496,000
	小計			1	793			41	3,914,645
土地		1	81			767	101,818	5	814,990
計		1	81	1	793	767	101,818	46	4,729,635

区分		法附則第11条第5項に該当するもの(投資法人)		法附則第11条第9項に該当するもの(認定長期優良住宅)		法附則第11条第11項に該当するもの(農林漁業経営近代化・合理化)		法附則第11条第12項に該当するもの(サービス付き高齢者向け賃貸住宅)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	-	-	1,858	20,919,568	1	4,749	27	197,080
	承継分	2	438,117	8	69,414	-	-		
	小計	2	438,117	1,866	20,988,982	1	4,749	27	197,080
土地		2	710,939						
計		4	1,149,056	1,866	20,988,982	1	4,749	27	197,080

区分		法附則第11条の5第1項に該当するもの(宅地評価土地)		法附則第51条第1項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋)		法附則第51条第2項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋の敷地)		法附則第51条第4項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			408	4,189,512			4	59,377
	承継分			33	130,960			-	-
	小計			441	4,320,472			4	59,377
土地		23,697	117,178,372			47	143,729		
計		23,697	117,178,372	441	4,320,472	47	143,729	4	59,377

区分		法附則第51条第5項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋の敷地)		廃止後もなおその効力を有する課税標準の特例の規定に該当するもの		その他課税標準の特例の規定に該当するもの		合計	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			-	-	-	-	15,896	129,983,138
	承継分			-	-	-	-	2,696	13,736,980
	小計			-	-	-	-	18,592	143,720,118
土地		1	4,462					24,552	119,005,306
計		1	4,462	-	-	-	-	43,144	262,725,424